

事業間優先度評価システム 評価シート

主要目標番号	I. I - 3. (6)
対象事業	ため池等整備事業
主要目標	洪水被害危険度の軽減

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	コメント	評価結果		
		公共関 与、事 業執 行 主 体 の 妥 当 性	経 済 効 率 性	事 業 実 施 、 規 模 の 妥 当 性	整 備 手 法 の 有 効 性	環 境 負 荷 へ の 配 慮	事 業 計 画 の 熟 度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価						
								貢献度 ランク	構造的危 険度 点	下流への影 響度 点			副次効果 ランク				評点	
既存施設の老朽化に伴い、施設の脆弱化が進行し、災害発生の危険度が高い地区を優先する。	沢村堤・三ツ沢	○	○	○	○	○	○	a	80	36			1	5	SI	事業間ランクSIであり、優先度が高い	実施	
	北伊奈ヶ湖	○	○	○	○	○	○	a	79	11			1	5	SI	事業間ランクSIであり、優先度が高い	実施	
	中丸	○	○	○	○	○	○	a	97	29			1	5	SI	事業間ランクSIであり、優先度が高い	実施	
	龍地	○	○	○	○	○	○	a	78	34			1	5	SI	事業間ランクSIであり、優先度が高い	実施	
	後沢	○	○	○	○	○	○	a	77	24			1	5	SI	事業間ランクSIであり、優先度が高い	実施	
									基準値	67点以上	9点以上			基準値	5.0			

副次効果評価シート

主要目標番号		I, I-3(6)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		洪水被害危険度の軽減					
評価対象地区・箇所名		北伊奈ヶ湖					
主要目標体系	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心城市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上		●				
	(3) 農業用排水能力の向上		●	○	主要目標「農業用排水能力の向上」の評価指標によるランクa 用排水能力の向上率 2.0 ≥ 1.0 老朽度 -50 < 0	2	
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	(6) 洪水被害危険度の軽減						
	II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
			(2) 災害に強い道路の確保				
			(3) 都市災害の防止				
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
		II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
			(2) 土石流被害の防止				
			(3) 崖崩れ被害の防止				
(4) 地滑り被害の防止							
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
		交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
副次効果評価項目	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
各種情報の円滑な提供							
自然環境	水源涵養機能の向上						
	生態系空間の再生						
	果樹園景観の保全						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保						
	被災時の被害波及の防止	●					
	既存施設の崩壊危険性の排除	●	○	ため池堤体の崩壊に伴う宅地等への危険性の排除	1		
生産性	走行安全性の確保						
	林業所得の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全	●	○	ため池整備により、受益地の農地の保全が図られる。	1		
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
重要プロジェクトとしての位置づけ	他事業との一体施工	●					
	新・やまなし農業大綱における災害に強い県土に資する事業である。	●	○		1		

副次効果評価点合計 5

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。